

高齢者福祉サービスをご利用ください

☎ 高齢福祉課 (☎826-1111 内線2372、2476)

高齢者移送サービス利用助成

65歳以上の高齢者の外出支援策として、市内全域を運行している「のりあいタクシー土浦」の利用者に対し、年会費の一部を助成します。

助成額／7000円（年会費の自己負担は2000円）

利用料／1回につき片道500円（目的地によっては片道1000円）

土浦市高齢者家族支援「探索」サービス事業

65歳以上で徘徊^{はいかい}が見られる在宅の認知症高齢者を介護している家族に対し、高齢者が徘徊したときに早期発見できる仕組み（システム）を活用して、事故の未然防止を図ります。

利用料／利用方法により月額100円、1900円、3500円

福祉電話貸与

電話を設置することが困難な、おおむね65歳以上でひとり暮らしの高齢者などに電話を貸与し、市がその基本料金を負担します。

利用者負担／通話料

ひとり暮らし老人等緊急通報システム

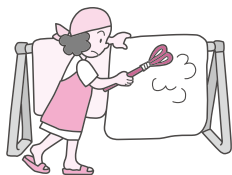
65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に、急病などの緊急時に通報できる緊急通報装置を設置し、生活の安全確保、不安軽減を図ります。

費用／所得に応じて個人負担あり

寝具洗濯・乾燥・消毒サービス

ねたきりなどで、寝具の衛生管理が困難な65歳以上の在宅高齢者のために、洗濯・乾燥および消毒サービスを実施します。

利用料／1回につき掛け布団
200円、敷布団200円、
毛布100円1枚ずつ
（年4回まで）



ねたきり老人訪問理美容サービス

65歳以上でねたきりの高齢者などに、在宅で受ける理髪料金の一部を助成します。

助成額／1回につき3000円（年2回まで）

利用料／一部個人負担が必要な場合あり

友愛サービス

65歳以上の高齢者で家事援助サービスを必要とする方などに、協力会員が身の回りのお手伝いをします（社会福祉協議会地域福祉係で実施 ☎821-5995）。

利用料／1時間600円

はり・きゅう・マッサージ施術費補助

70歳以上の高齢者と、65歳以上の要介護者およびその介護者の健康保持などを図るため、施術費用の一部を補助します。

補助額／1回につき1400円（年6回まで）

利用料／施術機関・内容により異なります

ねたきり老人等福祉手当

65歳以上でねたきりまたは認知症の状態が3か月以上の高齢者で、今後も状態が続いてしまうと医師などが認めた方（福祉施設に入所している方を除く）に支給します。

月額／5000円（支給月は9月・3月）

高齢者等在宅生活支援配食サービス（毎日型食事サービス）

65歳以上で、疾病などの理由により、食事づくりが困難なひとり暮らしの高齢者などを対象に、栄養に配慮した食事を配達し、健康保持および安否の確認をします。

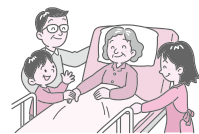
利用料／1食400円

日常生活用具給付・貸与

65歳以上で在宅のねたきり高齢者などに対し、日常生活用具を給付または貸与し、介護者の負担軽減を図ります。

給付／老人ステッカー、電磁調理器（所得税非課税世帯）

貸与／ベッド（個人負担あり）



ひとり暮らし老人 愛の定期便

65歳以上でひとり暮らしの高齢者に、週2回乳製品を配達しながら安否の確認をします（社会福祉協議会いきがい対策係で実施 ☎821-5995）。

高齢者住宅整備資金貸付

60歳以上の高齢者（親族に限る）と同居している世帯員に対し、高齢者専用の居室などの増・改築に必要な資金を、300万円までを限度にお貸しします。